

令和3年度 一般入学志願者心得

石川県立金沢伏見高等学校

1 募集定員

普通科 第1学年 240名

2 出願資格

次の(1)、(2)、(3)のいずれかを満たし、かつ、(4)に該当する者とする。ただし、出願時に高等学校若しくはこれに準ずる学校又は中等教育学校の後期課程に在籍している者は出願できない。

- (1) 令和3年3月に中学校若しくはこれに準ずる学校又は義務教育学校の後期課程若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」という。）を卒業見込み又は修了見込みの者
- (2) 中学校を卒業又は修了した者
- (3) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条の規定に該当する者
- (4) 志願者及び保護者が県内に居住する者又は入学までに県内に居住することとなる者

3 出願期間及び手続

(1) 入学願書受付期間

令和3年2月17日（水）から2月22日（月）まで（ただし、土・日を除く。）

(2) 志願者数公表

令和3年2月22日（月）午後3時30分、本校玄関前に志願者数を掲示する。

(3) 志願変更期間（入学願書取下げ、変更出願）

令和3年2月26日（金）から3月2日（火）まで（ただし、土・日を除く。）

(4) 受付時間

(1) 及び (3) についての受付時間は、午前9時から午後4時までとし、2月22日（月）及び3月2日（火）は、午前9時から午後3時までとする。

(5) 県外からの出願

県外からの入学を志願する者で、石川県教育委員会から入学志願許可を受けた者は、入学志願許可書を添えて、入学願書受付期間内にし出願手続を終えなければならない。

(6) 出願の特例措置

県外からの一家転住等のため、石川県教育委員会から特例措置による出願を許可された者は、出願期間後であっても、2月26日（金）から3月2日（火）午後3時までの期間に、その許可書を添えて出願することができる。ただし、受付時間は志願変更期間の受付時間と同じとする。

(7) 帰国生徒及び外国人生徒の出願

中学校に在籍する帰国後3年未満（外国人生徒にあっては入国後3年未満）の生徒が出願する場合は、入学願書に海外在住状況説明書を添えて出願するものとする。また、外国の中学校を卒業見込み又は卒業した者が出願する場合は、海外在住状況説明書を添えて、県外からの出願の手続に準じて行うものとする。

(8) 出願手続

入学志願者は、入学願書に入学検定手数料2,200円（石川県証紙を使用料（手数料）納入票に貼り、消印せずに提出するものとする。）を添え、原則として在学又は出身中学校長（以下「中学校長」という。）を経由して本校学校長に提出すること。

なお、貼付する写真は、3箇月以内に撮影したものを使用し（縦4cm×横3cm）、裏面に志願者の氏名及び在学又は出身中学校名をボールペンで記入すること。

また、郵送による出願を希望する者は簡易書留とし、あて先を明記した返信用封筒（84円分の切手貼付）を同封し、上記の期間内に必着で出願すること。期間内に到着したものに限り受け付ける。

提出先	石川県立金沢伏見高等学校	〒921-8044 金沢市米泉町5丁目85番地
		電 話 (076) 242-6175

(9) 学力検査における特別な配慮

学力検査において特別な配慮を希望する者は、入学願書出願開始日までに、学力検査に関する特別配慮事項申請書により中学校長を経由して本校学校長に申請しなければならない。

(10) 自己申告書

中学校において、欠席日数が、いずれかの学年で年間30日以上のは、志願者本人の希望により、自己申告書を提出することができる。

なお、自己申告書は、志願者本人が記入し厳封の上、中学校長に提出する。その際、封筒の表に在学又は出身中学校名と志願者氏名を記載する。

4 志願変更

- (1) 入学願書提出後に、志願先高等学校を変更しようとする者は、1回に限り、その志願を変更することができる。
- (2) 志願変更を希望する者は、志願変更願を中学校長を経由して、先に入学願書を提出した高等学校長に提出し、入学願書及び入学検定手数料（納入票）を取り下げ、志願変更証明書の交付を受け、新たに作成した入学願書にこれを添えて、変更先高等学校長に提出する。
- なお、志願変更願に記入した変更先高等学校へ必ず出願手続をとらなければならない。

5 入学者の選抜

- (1) 入学者の選抜は、中学校長から提出される調査書及び成績一覧表による内申並びに本校において実施する学力検査の結果を資料として行う。
- なお、選抜に当たっては、当初からの志願者と志願変更による志願者とは同等に取り扱う。
- (2) 調査書及び成績一覧表による内申と学力検査の結果との相互関係等を十分考慮して審査する。

6 学力検査

- (1) 実施期日 令和3年3月9日（火）及び10日（水）
- (2) 実施場所 本校
- (3) 実施教科と配点

学力検査は、1日目に国語、理科及び外国語（英語（「聞くことの検査」を含む。））の3教科、2日目に社会及び数学の2教科を次の日程により実施する。

令和3年3月9日（火）	9:00～9:50	10:10～11:00	11:20～12:10
	国語	理科	英語
令和3年3月10日（水）	9:00～9:50	10:10～11:00	
	社会	数学	

*各教科100点満点

学力検査当日は、両日とも午前8時30分までに登校すること。

なお、校舎内には午前8時より入ることができる。

- (4) 検査当日の携帯品

- ア 受検票、筆記用具、上履き、下足入れの袋を持参すること。
- イ 検査場には時計がないので、腕時計を持参してもよい。ただし、電卓付腕時計、英和・和英辞書機能を備えた腕時計の検査場への持ち込みは禁止する。また、検査時間中のアラームの使用を禁止する。
- ウ 携帯電話等の通信機器の検査場への持ち込みは禁止する。
- エ 検査時間中、机の上におけるものは、受検票以外、次のものに限る。
- 筆記用具、定規（分度器機能のないもの）、コンパス、鉛筆削り、時計（アラームを切っているもの）、ティッシュペーパー（袋や箱から取り出したもの）、ハンカチ・タオル（文字のないもの）
- オ 予備を含めたマスクを準備し、検査会場内では常にマスクを正しく着用すること。

- (5) 検査会場の下見について

検査会場の下見は実施しない。

7 合格者の発表

令和3年3月17日（水）正午、本校玄関前において合格者の受検番号を掲示する。なお、本人には通知しない。また、電話による問い合わせには応じない。

8 合格者の予備入学

令和3年3月22日（月）午後、本校において行う。必ず保護者と一緒に出席すること。詳細については、学力検査2日目に文書で案内する。